

国際・経済・港湾委員会記録
【速報版】

令和8年3月12日開会

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- くしだ久子委員長 これより委員会を開会いたします。

上着の着用は御自由に願います。

審査に入ります前に、委員の皆様を確認をさせていただきたいと思えます。

予算第一特別委員会から審査委嘱された予算議案の審査につきましては、日程の都合上、常任委員会では質疑のみ行い、意見表明は行わない方法で審査をいたします。

また、予算第一特別委員会委員長宛てに提出いたします審査委嘱報告書につきましては、主な質問項目を局別に記載しますので、委員長において取りまとめをし、提出いたします。

以上、御了承願います。



◎ 市第76号議案(関係部分)、市第81号議案、市第82号議案及び市第84号議案の審査

- くしだ久子委員長 それでは、経済局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しましては着座のままで結構です。

予算第一特別委員会から審査を委嘱されました市第76号議案(関係部分)、市第81号議案、市第82号議案及び市第84号議案の4件を一括議題に供します。

市第76号議案 令和8年度横浜市一般会計予算(関係部分)

市第81号議案 令和8年度横浜市中央卸売市場費会計予算

市第82号議案 令和8年度横浜市中央と畜場費会計予算

市第84号議案 令和8年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計予算

- くしだ久子委員長 議案についての説明は省略し、予算第1委員会における質問要旨について、当局より簡潔に説明願います。

- 工藤経済局長 経済局です。よろしく願います。

それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、2月24日に行われました予算第一特別委員会における経済局関係部分の質問要旨につきまして、お手元の資料に沿って簡潔に御説明をいたします。

経済局審査におきましては、6名の委員の方々から、90項目の御質問、32件の御要望を頂きました。

それでは、2ページを御覧ください。自由民主党の白井亮次委員からは、11の事項について、25項目の御質問、10件の御要望を頂きました。

6ページを御覧ください。公明党の中島光徳委員からは、9つの事項について、21項目の御質問、7件の御要望を頂きました。

9ページを御覧ください。立憲民主党無所属の会の越久田記子委員からは、6つの事項について、16項目の御質問、6件の御要望を頂きました。

それでは11ページを御覧ください。日本維新の会・無所属の会の柏原すぐる委員からは、4つの事項につ

いて、13項目の御質問、4件の御要望を頂きました。

それでは13ページを御覧ください。国民民主党の横溝じゅん子委員からは、3つの事項について、8項目の御質問、2件の御要望を頂きました。

14ページを御覧ください。日本共産党の宇佐美さやか委員からは、1つの事項について、7項目の御質問、3件の御要望を頂きました。

予算第一特別委員会における経済局関係部分の質問要旨は以上です。御審査のほどよろしくお願いをいたします。

- くしだ久子委員長 説明が終わりましたので質疑に入ります。
(「なし」と呼ぶ者あり)

- くしだ久子委員長 特に御発言もないようですので、審査委嘱されました予算議案の審査を終了いたします。

以上で、経済局関係の審査は終了いたしましたので、次に国際局関係に入ります。

当局参集の間、休憩といたします。

休憩時刻 午前10時3分

(当局交代)

再開時刻 午前10時5分

◎ 市第76号議案(関係部分)の審査

- くしだ久子委員長 それでは、委員会を再開いたします。

国際局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

予算第一特別委員会から審査を委嘱されました市第76号議案関係部分を議題に供します。

市第76号議案 令和8年度横浜市一般会計予算(関係部分)

- くしだ久子委員長 議案についての説明は省略し、予算第一特別委員会における質問要旨について、当局より簡潔に説明願います。

- 山下国際局長 国際局です。よろしくお願いをいたします。

3月6日に開催されました令和8年度予算第一特別委員会の質問要旨につきまして、お手元に配付いたしました資料に基づき御説明いたします。

2ページを御覧ください。まず、国民民主党の横溝じゅん子委員からは、3つの分野について、合計8項目の御質問と1件の御要望を頂きました。

3ページを御覧ください。日本共産党の大和田あきお委員からは、2つの分野につきまして、合計7項目の御質問と2件の御要望を頂きました。

4ページを御覧ください。自由民主党の関勝則委員からは、次の5ページにかけて、8つの分野につきまして、合計21項目の御質問と2件の御要望を頂きました。

6ページを御覧ください。公明党の中島光徳委員からは、次の7ページにかけて、6つの分野につきまして、合計16項目の御質問と5件の御要望を頂きました。

8ページを御覧ください。立憲民主党・無所属の会の高田修平委員からは、次の9ページにかけて、4つの分野につきまして、合計11項目の御質問と1件の御要望を頂きました。

10ページを御覧ください。日本維新の会・無所属の会のいそべ尚哉委員からは、次の11ページにかけて、3つの分野につきまして、合計8項目の御質問と3件の御要望を頂きました。

12ページを御覧ください。長谷川えつこの長谷川えつこ委員からは、1つの分野につきまして、合計2項目の御質問と1件の御要望を頂きました。

以上7名の委員の皆様より、合計73項目の御質問と15件の御要望を頂きました。

令和8年度予算第一特別委員会における国際局審査の質問要旨につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

- **くしだ久子委員長** 説明が終わりましたので質疑に入ります。
- **清水富雄委員** 1つだけ。これについては報告ありがとうございました。国際局は、今回大きな節目を迎えて、タイミングであると思います。そういう中で、最後に局長から所感を頂くことと併せて、今後に向けての意気込みとございますか、そういったものもお聞かせいただいで質問にしたいと思います。
- **山下国際局長** 委員の皆様方の大きな後押しで国際局が誕生しました。それ以降、国際平和の推進、多文化共生、都市間連携、あるいは国際会議の誘致、開催ですとか、市内企業の海外ビジネス展開、そういった多岐にわたる政策をしっかりと着実に前に進め、市民生活にも寄与し、横浜市の国際的な存在感を確実に高めてきたというふうに認識しております。

そして、それは委員の皆様方の御支援の下、職員一人一人の努力と情熱があつてこそ、こうした成果を生み出したというふうに認識しております。短い期間ではありましたが、国際局長として職員と共に国際施策を前に進められたことを大きな誇りと感じております。

これまで委員の皆様方と積み重ねてきた成果、あるいは培ってきた市民、企業の皆様、国際機関、海外都市との信頼関係ですとかネットワーク、これは横浜の大きな財産だと思っております。今回の組織再編を、それらを一層飛躍させる大きなチャンスと捉えて、職員一同全力で取り組んでまいりたいと思います。

引き続きの御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

- **清水富雄委員** 引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。
- **田野井一雄委員** いずれにしても、私は、名は体を表すで、国際局というのは、まさに全てだと思うのですね。それを今回急にそれが「ポスト」国際になるというのは、全く私は今でも反対です。前に副市長に申し上げたように、これはトップダウンとして山中市長が言ってきたと思わざるを得ないのですね。国際局は、平成28年に政令指定都市で唯一国際局があるのは横浜だけですよ。

まさに冒頭申し上げたように名は体を表すじゃないのですが、なくなるというようなことに私は断固反対だと。自民党も意見書を12月に出す寸前までであったのですが、そのときに委員会でまだ出していなかったのはうっかりしていたのですが、佐藤副市長に質問したいと思うのですが、私は今でも納得がいきません。

これからまさに世界情勢が混沌としている中で、国際局というのはここまで8つの姉妹都市、そしてそれぞれ議連もあるわけですから、そんな意味合いの中で、今でもこれはどう言われようと、私は絶対反対ということを申し上げたいと思います。結局、長いものには巻かれろ、寄らば大樹の陰みたいな、こういう決め

方は、私は本当にいささか疑問でなりません。そのことを申し上げたいと思うのですが、これに対して副市長、どういう考え方でいるのか。私は、納得はしませんが、答弁があったら言ってください。

- **佐藤副市長** ただいま委員からお話を頂きましたように、平成27年4月に国際局を設置して以降、様々な取組を行う中でまさに国際局という名の下に様々な総合調整機能を発揮いたしまして、今現在の横浜市が世界の中での横浜という地位を一つ確立してきたことに大きな尽力をしてきた。それは委員の皆様方のお力を頂きながら、今こうして取り組んでいるというふうなことだと思っております。

今回、様々な調整の中で、政策経営局と共にさらに力強くグローバル都市としての戦略、それを進めていくという形での局の再編ということの中で、政策経営、国際戦略局ということになってまいりましたけれども、引き続き委員の思いをしっかりと私ども受け止めた上で、委員の皆様方と御協力させていただきながら、委員の皆様方の御尽力を頂きながら、国際政策を力強く進めていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

- **田野井一雄委員** いずれにしても、ワールド・ベースボール・クラシックを2日間も見てきたのですが、あれも国際ですよ。これから選手がアメリカへ渡る。ある意味では、この国際局があることが、私は一番誇りに思っておったところで、私はだからこの常任委員会をずっと続けさせていただいて、それぞれの姉妹都市にお伺いしたり、私自身も上海との友好とか、今、日韓議員連盟の問題もあります。菅さんが辞められたので、武田さんに今度は国の会長が替わったのですが、いずれにしても、今世界が政情不安ですから、こういった中で国際局の存在は本当に大きいと思いますし、私は国際・経済・港湾で最高の3つの委員会がチームとしてやってきたということが高く評価していた矢先ですから、これからのときに、来年は花博もあるので、全く納得がいかないと。

もうこれ以上言ってもやむを得ないのですが、私はこれを否決するぐらいの気持ちであるべきだと本当に思っています。これだけ一生懸命国際局の方がそれぞれ各地を、事務局長と言っておられた方々にも、横浜市の小学校も一国一校で、私の母校もそういうことをやっていただければ、本当に国際局というのは職員の皆さんが疲弊するのではないかと、そんなふうにも思わざるを得ないのです。

やっぱり現場を知らない、ある意味じゃ市長がトップダウンでいきなり持ってくるなんてのは話にならないと、そういうことを申し上げて、私の意見として申し上げたいと。

- **くしだ久子委員長** 他に御発言もないようですので、審査委嘱されました予算議案の審査を終了いたします。

以上で国際局関係の審査は終了いたしましたので、次に港湾局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午前10時16分

(当局交代)

再開時刻 午前10時18分

- **くしだ久子委員長** それでは、委員会を再開いたします。

なお、平原副市長は他の委員会に出席しておりますが、審査の状況により当委員会に出席するとのことでございますので、御了承願います。

◎ 市第76号議案（関係部分）、市第80号議案及び市第94号議案の審査

- くしだ久子委員長 港湾局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

予算第一特別委員会から審査を委嘱されました市第76号議案関係部分、市第80号議案及び市第94号議案の3件を一括議題に供します。

市第76号議案 令和8年度横浜市一般会計予算（関係部分）

市第80号議案 令和8年度横浜市港湾整備事業費会計予算

市第94号議案 令和8年度横浜市埋立事業会計予算

- くしだ久子委員長 議案についての説明は省略し、予算第一委員会における質問要旨について、当局より簡潔に説明願います。

- 新保港湾局長 港湾局です。よろしくお願いいたします。

それでは、2月26日に開催されました令和8年度予算第一特別委員会港湾局審査の質問要旨について御説明させていただきます。

審査では、7名の委員の方から97項目の御質問と30件の御要望及び7件の御意見を頂きました。

資料2ページを御覧ください。最初に、公明党の望月康弘委員からは、御覧のとおり、4ページにかけて6つの分野につきまして、24の御質問と7件の御要望及び1件の御意見を頂きました。

5ページを御覧ください。立憲民主党の越久田記子委員からは、6ページにかけて6つの分野につきまして、14項目の御質問と4件の御要望及び2件の御意見を頂きました。

7ページを御覧ください。日本維新の会の柏原すぐる委員からは、3つの分野につきまして、9項目の御質問と1件の御要望を頂きました。

8ページを御覧ください。国民民主党の熊本ちひろ委員からは、9ページにかけて3つの分野につきまして、8項目の御質問と4件の御要望及び1件の御意見を頂きました。

10ページを御覧ください。日本共産党の宇佐美さやか委員からは、1つの分野につきまして、12項目の御質問と3件の御要望を頂きました。

11ページを御覧ください。自由民主党の大桑正貴委員からは、13ページにかけて7つの分野につきまして、26項目の御質問と10件の御要望及び2件の御意見を頂きました。

14ページを御覧ください。横浜の風の荻原隆宏委員からは、1つの分野につきまして、4項目の御質問と1件の御要望及び1件の御意見を頂きました。

令和8年度予算第一特別委員会港湾局審査の質問要旨につきましては以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

- くしだ久子委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

- 田野井一雄委員 1点だけちょっとお聞きしたいのですが、水際線のことが質疑されておったと思うのですが、臨港パーク先の砂浜の問題、いろいろ工事が進捗してくるとは思われるのですが、今回のあれでは予算づけがなかったと思うのですが、今後のことにつきましてどういう方向性でいるのかお聞かせいただければと思います。

- **新保港湾局長** すみません、御心配をおかけしまして、いろいろありがとうございました。今日後ほど、水際線まちづくりのコンセプトプランのほう御説明させていただきたいというふうに思っておりますので、その中でこれから4年間かけて砂浜のほうもしっかり整備をしていくということで考えておりますので、御理解よろしく願いいたします。
- **田野井一雄委員** 分かりました。ありがとうございます。失礼しました。
- **くしだ久子委員長** 他に御発言もないようですので、審査委嘱されました予算議案の審査を終了いたします。



◎ 請願第45号の審査、採決

- **くしだ久子委員長** 次に、請願審査に入ります。
請願第45号を議題に供します。

請願第45号 新本牧ふ頭の環境影響評価結果について

- **くしだ久子委員長** 請願の要旨等については書記に朗読させます。
- **金澤議事課書記** 請願第45号、件名は新本牧ふ頭の環境影響評価結果について、受理は令和8年2月4日、請願者は中区の伊藤さん、紹介議員は太田正孝議員、井上さくら議員、荻原隆弘議員でございます。
請願の要旨ですが、1、本牧海釣り施設の利用者たちに意見を聞かなかったことを謝罪されたい、2、事業を計画する際には、本市の職員全員に市民の理解を得ることを徹底されたいというものでございます。
- **くしだ久子委員長** 本件は、行政当局に対する要望に関する請願ですので、当局の見解を求めます。
- **新保港湾局長** それでは、新本牧ふ頭の環境影響評価結果についての請願に対し、見解を申し上げます。
新本牧ふ頭の環境影響評価につきましては、環境影響評価法等に基づき、事業を一体で実施する国土交通省と共に、平成31年3月に横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業環境影響評価書を作成しています。評価書を作成するに当たり、まずは平成29年3月に計画段階環境配慮書を作成し、縦覧、公表するとともに、パブリックコメントを実施しています。

その後、平成29年10月には環境影響評価方法書、平成30年6月には環境影響評価準備書を作成し、それぞれ縦覧、公表するとともに、説明会を開催し、環境の保全の見地から広く市民の皆様へ御意見を伺いました。

また、配慮書、方法書、準備書の各段階において、横浜市環境影響評価条例に基づき、学識経験者から成る横浜市環境影響評価審査会で市長の諮問に応じ、環境影響評価等に関する事項を調査審議していただいています。

併せて、神奈川県知事にも意見書を送付し、神奈川県環境影響評価条例に基づく神奈川県環境影響評価審査会への諮問を得て知事意見を聴取しています。

このように、法令等に基づき、周辺環境への影響について十分な調査、予測、評価を行うとともに、市民の皆様から御意見を伺い、それを踏まえて評価書を作成し、その上で令和元年12月に埋立事業に着手したところでございます。

今後も事業の計画、実施に当たっては、広く市民の皆様への御理解を得ながら、適切に進めてまいります。

港湾局の見解を申し上げます。

- **くしだ久子委員長** それでは、各会派の御意見を伺います。
- **清水富雄委員** ただいま本請願で求められている2点について、当局からも説明があったとおり、環境影響評価法に定められた手続に沿って適切に実施しているものと考えます。ついては、我が会派としては不採択としたいと思います。
- **武田勝久委員** 私たち会派としましても、本請願につきましては当局の御説明のとおり、法に基づく手続を実施される中で市民の皆様の御意見を一定程度聴取しているというふうに、適正に手続が進められるというふうに考えております。我が会派としても不採択といたします。
- **高田修平委員** 当局から説明もありましたとおり、法令等に基づき適正に手続がなされていると考えておりますので、我が会派としても不採択とさせていただきます。
- **坂本勝司委員** 国民民主党といたしましても、今ほかの会派の委員の皆様方もおっしゃったとおりの内容だというふうに思っておりますので、不採択ということで取扱いをお願いします。
- **山田桂一郎委員** その都度市民意見は聞かれており、関係法令に基づきやっているということですので、我が会派としても不採択にしたいと思います。
- **くしだ久子委員長** 他に御発言もないようですので、本件については採択することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- **くしだ久子委員長** それでは採決いたします。
採決の方法は挙手といたします。
本件については、採択すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手)
- **くしだ久子委員長** 挙手なし。
よって、請願第45号は不採択とすべきものと決定いたします。

◇

◎ 水際線まちづくりコンセプトプラン（原案）の策定について

- **くしだ久子委員長** 次に報告事項に入ります。
水際線まちづくりコンセプトプラン原案の策定についてを議題に供します。
当局の報告を求めます。
- **新保港湾局長** それでは、水際線まちづくりコンセプトプランの原案の策定について御報告させていただきます。
1 ページ目につきましては、全体の目次となっております。
2 ページを御覧ください。1、コンセプトプランの策定経緯ですが、令和7年第4回市会定例会で御報告いたしました、仮称水際線まちづくりコンセプトプランの素案について、市民意見募集を実施し、原案としてまとめましたので御報告いたします。
3 ページを御覧ください。2、市民意見募集の概要ですが、①実施期間については令和7年12月17日から令和8年1月26日まで実施しました。③周知方法については、概要版リーフレットの配布や地域関係団体等への個別周知を行いました。

4ページを御覧ください。3、市民意見募集の実施結果ですが、437名の方から665件の御意見を頂きました。

5ページを御覧ください。②主な意見の内容ですが、1、コンセプトプラン全体では、水際線のまちづくりで5キロメートルの範囲を一体的に整備していく方針に共感した、市民が誇れるような水際線にしてほしい、酷暑や突然の雨をしのげるよう、水際線上に木陰や屋根付きのスペースをつくってほしい、車椅子やベビーカー等でも移動しやすい歩行者空間にしてほしいといった御意見を頂きました。

2、整備の方向性。水際線の5つのエリアでは、臨港パークにおいて、子供が外で遊べるスポットが少ないので、遊具の設置はうれしい、砂浜の整備を推進し、子供たちが海の生物や自然について体験学習できる場所が欲しいといった御意見を頂きました。

6ページを御覧ください。ハンマーヘッド周辺エリアでは、グランピング施設の拡張が楽しみである、舗装については、景観との一体感に配慮した色味やデザインにすべき、赤れんがエリアではペDESTリアンブリッジの整備は、イベント時の混雑解消にも大きな効果があるため、早期に実現してもらいたい、新たなにぎわい・集客施設の整備には、民間との協力など多様な主体と連携し、事業を進めていくべきといった御意見を頂きました。

7ページを御覧ください。象の鼻エリアでは、開港の歴史を伝える場所なので、エリアの解説なども充実させてほしい、大さん橋へつながるスロープは、景観と調和を図れるよう慎重に検討すべき、山下公園エリアでは飲食施設が少ないので、民間と連携してカフェなどの飲食施設を充実させてほしい、山下ふ頭との連続性にも考慮したまちづくりを進めてほしいといった御意見を頂きました。

8ページを御覧ください。3、整備の方向性、照明・サイン・水際線とまちのつながりの強化ですが、照明において周辺の夜景を楽しめるよう、あえて光を抑える場所もつくるという発想はすばらしい、SDGsにも配慮して照明の設備をしてほしい、サインでは、水際線上の案内サインが少ないと感じた、多くの人に伝わりやすい表示の工夫してほしいといった御意見を頂きました。

9ページを御覧ください。水際線とまちのつながりの強化では、鉄道駅から水際線へのアクセスを充実させてほしい、町なかにもサインを設置し、水際線への誘導を強化していくべきといった御意見を頂きました。

4、その他、水際線まちづくりに関することでは、水際線のまちづくりを契機に、周辺のまちづくりを推進し、エリア全体の活性化を図っていくべきといった御意見を頂きました。

10ページを御覧ください。③意見への対応状況ですが、御意見の趣旨を踏まえ、コンセプトプランに反映したものは101件、全体の15.2%となります。

11ページを御覧ください。4、原案に反映した主な内容ですが、コンセプトプラン全体への御意見として頂いた多様な主体との連携について、まちづくりの進め方に文章を追加しました。赤枠の囲みにあるとおり、民間企業やまちづくり団体などと連携しながら追加しています。

12ページを御覧ください。コンセプトプラン全体への御意見として頂いた環境への配慮と酷暑対策について、エリア全体でのまちづくりの視点として新たにページを追加しました。赤枠の囲みにあるとおり、1、環境への配慮や気候変動への対応として、水際線上に彩りや豊かさを生み出す新たな緑を創出、再生材の活用やLED照明の設置などによる環境負荷の軽減、木陰の創出や遮熱性の舗装材の活用による酷暑対策など、昨今の気候変動に対応することなどを追加しています。

13 ページを御覧ください。次に、移動手段の充実と誰もが楽しみやすい空間の創出ですが、赤枠の囲みにあるとおり、2、人に優しい快適な環境づくりとして、多様なモビリティにより、誰もが水際線を楽しみながら安心して移動できる環境づくり、案内サインの多言語化や歩きやすい歩行者空間の整備など、ユニバーサルデザインに配慮、誰もが気軽に飲食や休憩ができる施設の整備など、快適に滞在できる環境について追加しています。

14 ページを御覧ください。次に、海辺の活用と子供が体験学習できる場の創出ですが、赤枠の囲みにあるとおり、3、海辺を活用したにぎわいづくりとして、きれいな海づくりを推進するとともに、子供たちが水に触れ合う体験や海の生物について学べる機会を創出、海辺空間を活用したイベントの実施や水上アクティビティ、飲食の充実などによるにぎわいづくり、水上交通で回遊性を高める取組を推進するとともに、朝や夜のコンテンツの充実について追加しています。

15 ページを御覧ください。臨港パークエリアへの御意見として頂いた砂浜の活用ですが、スケッチを修正し、活用イメージを追加しました。赤丸の囲みにあるとおり、子供たちの環境学習やビーチスポーツなどのイメージを追加いたしました。

16 ページを御覧ください。臨港パークエリアへの御意見として頂いた遊具の充実ですが、子供から大人まで憩える空間の創出のパスを修正しました。赤丸の囲みにあるとおり、遊具を追加いたしました。

17 ページを御覧ください。山下公園エリアへの御意見として頂いた飲食機能の充実ですが、スケッチを修正し、活用イメージを追加しました。赤丸の囲みにあるとおり、バルコニーにおけるマルシェなどによるにぎわいづくりのイメージを追加しました。

18 ページを御覧ください。照明への御意見として頂いた環境への配慮ですが、注釈を追加しました。赤枠の囲みにあるとおり、整備する照明はLED照明を採用し、二酸化炭素の排出量を抑制することで、環境負荷の軽減に努めますと追加しました。

19 ページを御覧ください。照明への御意見として頂いた安心して過ごせる照明設備ですが、文章を追加しました。赤枠の囲みにあるとおり、安心・快適に過ごせるような光環境をつくりますと追加しました。

20 ページを御覧ください。5、今後のスケジュールですが、3月末頃にコンセプトプランを策定し、令和8年度から関係部局と連携しながら、水際線のまちづくりを進めてまいります。

御説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○ くしだ久子委員長 報告が終わりましたので質疑に入ります。

○ 山田桂一郎委員 御説明ありがとうございました。幾つか質問したいと思います。

まず、水際線のまちづくりで港湾局が特に力を入れていること、どういう取組なのかお伺いたします。

○ 新保港湾局長 港湾局、これまで水際線を我々のほうで整備をしてきました。確かに点でのポイントポイントでの整備というのは、我々はしっかりやってきたかなというふうに思っておりますけれども、やはり今回は5キロという1つのエリアをしっかり横串を刺せるような、次の点に行けるような、そういうところをしっかりやっていくということがポイントかあというふうに思っています。

そのためにはサインをしっかりやったり、次の場所に行きたくなるような歩行者空間、そういったものをしっかり整備をしていこうというふうに思っております。それによって回遊する場所を少しでも多くなってもらえればいいかなという思いで、今回このプランに着手したいというふうに思っております。

- **山田桂一郎委員** 港湾機能と観光機能、この両立なのですけれども、クルーズ船に関しては分かりますけれども、それ以外どのようにどのように両立を達成していかれようとしているのかお伺いをいたします。
- **新保港湾局長** やはり横浜にはクルーズがついている風景を市民の方に見てもらうのは大変大事だというふうに思っています。そういった港湾機能の部分は、多分クルーズと、あと水上交通、こういったところの充実をさらに図っていかなきゃいけないというふうに思っております。それとやはりにぎわい、降りた人たちがそこで何をするのか。すぐまちの中に行くというよりは、むしろ、水際線でいろいろなところを回っていただいて、水上と水際線、これをうまくマッチングさせた、そういった取組をしっかりとやっていくことが必要かというふうに思っております。
- **山田桂一郎委員** 分かりました。
- **武田勝久委員** 御説明ありがとうございました。まだ未定かもしれませんが、今後のスケジュール感、今後3年間で整備をするというふうに認識していますが、具体的にいつからいつまでここを整備するとか、どういう感じで今後進んでいくのか。何となくイメージ等でも結構ですので、あれば教えていただきたいと思っております。
- **新保港湾局長** コンセプトプランにつきましては、2026年、令和8年、来年度から2029年、令和11年、この4か年で整備を進めていこうというふうに思っております。そういう中でまずかなり大きな構造物、例えば赤レンガパークと象の鼻パークを結ぶようなデッキ、これは相当時間がかかるというふうに思っておりますので、これについては肅々と初年度から設計のほうを詰めていくというようなことでございます。

我々港湾局としては、臨港パーク、そこに力をまず入れていこうと。4年間で全て力を入れているのですけれども、令和8年度は臨港パークのところを集中的にやっていこうと。そこは、昨年オープンしましたが、ティンバーワープもできておりますので、まず周辺の活性化を図っていこうと。赤レンガとか象の鼻ぐらいいまでは市民の方が行かれるのですけれども、なかなかその先の臨港パークまで今あまり足が運ばれていないかなというふうに思っておりますので、まず臨港パークのところの、横浜駅のほうから延びてくる動線、この辺をしっかりと整備していこうというふうに思っております。
- **武田勝久委員** ありがとうございます。次に、照明の整備につきまして、場所によってはまだ暗い場所もあるということで、必要な照明としてまず確保していくということなのですが、私もよく分からないところがいっぱいあるのですけれども、特にこの辺りがまだ今のところ暗いという場所がどの辺りになるのか教えていただきたいと思っております。
- **新保港湾局長** やはり今我々として認識しているのが、特にもう少し明るいほうがいいんじゃないかなと思っているのは臨港パークです。やはり面積が相当広い、全体で9ヘクタールぐらいありまして、かなり広いので、少し照明が不足しているかなというふうに思っております。ですから、まだ臨港パーク、先ほど申し上げましたように来年度の整備の中で、照明以外の部分を整備しますけれども、とにかく臨港パークのところにはまずは重点を置きながら整備していこうというふうに思っております。
- **武田勝久委員** ありがとうございます。最後に今後整備を進めていくということなのですが、市民の皆様に対する周知といいますか、こういうふうになるのですよということをどういった形で進められるのか。いろんな形で広報、周知されると思うのですけれども、例えば現地でこういうふうになるというようにイメージ図みたいな、そういった大きなパネル看板じゃないのですけれども、現地の方が訪れたときにこう

いうふうになるのだなというのがぱっと見て分かって、それで次に来るときにまた期待が持てるような、そんなすぐにはできないと思いますけれども、ただ将来的にこういうふうになりますよというのが、現地を訪れた方にも直接分かるような伝え方をやってもいいのかなと私は思いますけれども、その辺りいかがでしょうか。

- **新保港湾局長** おっしゃるとおりだと思いますので、今回コンセプトプラン、都市整備を中心に私ども港湾局とにぎわいスポーツ文化局、あとみどり環境局といろいろ連携しながらコンセプトプランをつくってききました。その中でやはり委員が言われるように、どうなるのかというのをなるべく示すということが大事なところ、かなり将来像も踏まえて結構つくってきています。ページを開くとかなり具体的にこういうことをやるのだなというのが分かるというふうに思いますので。

ただ、私もこれぐらいではなかなか周知というのは難しいでしょうから、なるべくホームページですとか、あと工事中での看板などもこういったイメージが湧くような、少し市民の方から見てわくわくするような、そういった写真なども積極的に現地に掲示しながら、イメージを膨らませていただければいいのかなというふうに思っています。

具体的には、今委員から意見を頂きましたので、そういうわくわく感が将来につながるような表現の仕方というのを工夫していきたいというふうに思っております。

- **武田勝久委員** ありがとうございます。私たち、この資料を見させていただいたので、すごくイメージも湧いてわくわくできるのですけれども、やっぱりいかにこういう絵を見せていくかということが、いろんな手法を使って大事かなと思いますので、ぜひお願いします。
- **高田修平委員** すみません、ありがとうございました。飲食機能の充実といったところで、山下公園とこのマップを見ると、臨港パークのところにもあるのかなというふうに思うのですが、飲食機能については、例えばこれだけを見ると、土日に開催されているマルシェみたいのに来られる方たちが出店するような感じなのかなというふうに思っているのですけれども、イメージとしては、例えば平日も常設しているのか、土日も常設するのか、報告なので御検討されているところだと思うのですけれども、その辺りはどのようにお考えになっているのか教えていただきたいです。

- **新保港湾局長** 我々のイメージからすると、やっぱり土日はもちろんですけれども、平日もやっぱり絶えず人があふれるような水際線にしなきゃいけないというふうに思っています。それはやはり景色もそうですし、飲食というところもかなり人を呼び込むには強い要素だというふうに思っております。

例えば今、象の鼻であれば、象の鼻テラスという施設があったり、臨港パークの中にも一部飲食機能などがございます。まずは、そういったところに事業者の方々なんかの御意見も頂きながら、どうしていけばより集客力が高まるのかというようなこともサウンディングなどもこれから始めながら、ああいった施設のリニューアルをまずやっていこうというふうに考えております。

そういうものに加えて、やはりキッチンカーですとか、ああいったものを今でもやっていますけれども、ああいったものをもう少し頻度高く、内容を充実させていきながら、あそこの周辺の事業者さんなんかともうまく連携しながらやっていければいいかなというふうに今は思っているところでございます。

- **高田修平委員** ありがとうございます。ぜひ民間事業者の方とも御意見を頂いてほしいのですけれども、1つまた飲食が増えるとごみも増えてくるという懸念もしております、そういったところもしっかりと飲食の方々に、公共の施設でごみ箱を設置するということはないかもしれないのですけれども、しっかりとそ

ういったところにも民間事業者に取り組んでいただけるようお願いしていただきたいと思ひます。これは意見です。よろしくお願ひします。

- **坂本勝司委員** 御説明ありがとうございます。この水際線は、本当に横浜の経済を支えるエリアでもありますし、横浜の魅力を発信していただける大切なエリアだと思ひますので、このコンセプトを基に、より良い整備をしていただくようにまずお願ひしたいというふうに思ひます。

あとこの水際線は、やはり5キロ以上あるようなエリアですので、やっぱり人の移動、回遊性をもたらしていく上ではモビリティ等々いろいろな移動手段みたいなものが記載されているのですが、より高齢化が進む中ですし、子育て世代とか様々な方々が1日楽しめるエリアにしていく上では、何かもう少し一歩、次の世代、時代に合うような、未来型の移動手段ですとかそこら辺を充実させていただいて、本当に多くの方々が集うようなエリアにしていただきたいと思ひますので、この移動手段の中でいうと、今まだ実証実験段階のものですとか、それぞれ何かイメージされているところもあるかと思ひますけれども、何かありますかね。例えば少し人数が多い方たちを運べるようなシステムですとか、何かそこら辺をちょっと教えてもらいたい。

- **埴山みなと賑わい振興部長** 御質問ありがとうございます。今委員がおっしゃっていただいたような大人数でというところのまだ具体的なものはございませんけれども、例えば個人で乗るようなモビリティ、そういったものは今後こういった水際線のところのより移動しやすい、回遊性が高めるようなツールの1つとしてやっていけないかということで、今後展開を広げていきたいということは検討しております。大人数でというところはまだ、すみません。

- **坂本勝司委員** 分かりました。ただ、個人個人の移動手段を充実させていくのもいいのですが、交通整理も非常に難しくなってきましたりしますので、やっぱり安全な公園空間的なものを考えていくと、昔の人間なのであれなのですけれども、昔はハワイに行くと、ワイキキトロリーとか無料で走らせているような交通システムとかがあったりしたのですけれども、そういうような何か気軽に移動ができるシステムなんかもちょっと考えてもらえるとありがたいかなんていうふうにも感じますので、引き続きこのエリアの充実を図っていただくことが大切ですので、よろしくお願ひしたいなというふうに思ひます。

あと、山下公園があるので、特に昨日、東日本大震災15年という時期でもありますので、災害の関係でちょっと考えをお聞かせいただきたいのですが、山下公園は関東大震災の瓦礫を含めて廃棄物の処理から始まって、日本初の臨海公園として整備されたのですけれども、こういうような復興遺産的な公園があるので、さらにもう一歩踏み込んで、今、能登の災害ごみですとか苦しんでらっしゃるようなところも、本市として再整備の中でしっかりと受け入れられるような場所をつくっていったりするの、横浜市としての復興に対する大きな発信にもなるのかなというふうにも感じるのですが、このエリアを復興シンボリックなものに絡めていくような整備の手法的なものって何かちょっと検討されたりしているのかとか、お考えをお聞かせいただければ。

- **新保港湾局長** そういうことでの整備については、今のところはあまり検討していなかったのですが、確かに山下公園はまさに関東大震災のということもありますので、そういったことがあったということを知らない世代も増えてきているというふうには思ひますので、今回横浜の歴史を築き上げてきたエリアではあると思ひますので、そういった歴史が分かるような説明というのを各所ポイントポイントなんかに入れていかなきゃいけないなというふうには思ひました。

ただ、能登の地震の復興にどういったところが寄与できるかというところについては、もう少し勉強させていただいて、可能であればいろいろ対応させていただきたいというふうには思っております。

- **坂本勝司委員** ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。何せ東日本大震災のときの災害ごみ、言われていたのが1500万トンぐらいあったとかいうような話は聞くのですけれども、南海トラフとか首都圏直下型になってくると比べ物にならない数字がはじき出されているので、本市としてもいつ起こるか分からない大きな災害にしっかりと向き合う上でも、今横浜市としてできることというのもあるのかなと思うので、他の自治体への復興支援も含めて、復興都市横浜みたいなイメージをつくっていただけるのも、土地をしっかりと持たれている港湾局としての役割も大きいのかななんて感じますので、ちょっと意見として言わせていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

- **尾崎太委員** ありがとうございます。水際線のまちづくりコンセプト、非常に期待をされているのだろなというふうには質疑の中でも思ひますけれども、改めて中計のときも私言ったかもしれないのですけれども、エリア全体でのまちづくりの視点ということで入れていただひて思ひますけれども、当然港湾局だけじゃなくて、都市整備だとかほかの局だとか、あとはもう地域だとか、あと再開発、それぞれの個人のいろいろな会社さんだとか、いろいろな関係する人たちがいらっしやると思うのですね。

そういったところの水際線だけでは当然なくて、それでいろんな影響が出てくる中の人たち、利害関係者の方がいらっしやることの連携というか、調整が非常に大事じゃないかと思うのですけれども、当然入れていらっしやると思ひますけれども、そこを再確認させてください。

- **新保港湾局長** おっしゃられるようにやっぱり水際線に来られた方がそこだけで終わるのではなくて、やっぱりこの背後にある商業施設なども含めて、いろんなところに足を運んでいただくことで、横浜の経済がより活性化していくのだろなというふうには思ひておひます。

今やっとうこういったコンセプトプランまでまとめ上げてきて、ここに来るまでも地域の方なんかといろいろな意見交換しながらやってきましたけれども、これからより具体的な設計をやり、具体的なものができていくということになりますので、これまで以上に地域の方とも意見交換を交わしながら、地域にとってより良いものになるにはどうするべきか。例えばサインなんかをどこにどう設置することで、全体に広がりを見せていくかというようにも都市整備局なんかともしっかりと連携しながら、委員おっしゃるとおりこれをつくってよかったなと地域の方に言ひていただけるような、そういった進め方をしっかりとやっていきたいなというふうには思ひておひます。

- **尾崎太委員** ありがとうございます。また神奈川県とも例の県民ホールの話もありますので、幅広くしっかりと連携して、後でこれをやっておけばよかったなみたいなことにならないような形での御検討をお願ひしたいのと、あと水際線という、今回ターゲットになっている西区だとか中区だけではなくて、ちょっと東のほうに行くと、我が鶴見区なんか海はあるわけですね。だから海に面しているところというので考えると、今回はある程度限定されているのでしようけれども、今後将来的に検討されるかどうかは別として、海に面している全体はどういった考え方で整備だとか、今後の水際線という位置づけではないかもしれませんが、海に面しているということでの港湾局のほかの区への将来的な取組の考え方みたいなところをもしあれば教えてください。

- **新保港湾局長** 先ほど申し上げましたように、結構我々としては点で整備をしてきたというところがあって、若干反省すべきところもあって、今回こういった1つのエリアを横串で刺していこうというふうに思っています。

例えば今後も鶴見であれば、大黒町に今、大黒ふ頭の先端緑地というのを整備しております、あれもこの前予算委員会のときに御質問いただきましたけれども、今ちょうどリニューアルしている最中なので、どういうふうにもうリニューアルしていけば、鶴見の方々にもっと喜んでいただけるかですとか、あと金沢なんか令和元年のときに地震でかなり防波堤が壊れて、あの後にも護岸を整備して、そしてその上をうまく使えるような形にし、さらにその駐車場なんかもううまく使いながら、指定管理の人なんかいろいろな地域のイベントの活性化というところも踏まえて、いろいろイベントなんかやっていただいておりますので、やはり非常に目立ちますけれども、我々港湾局としては本当に鶴見から金沢まで、いろいろなところのポイントポイントで市民のための施設を持っていますので、その辺もしっかりとここだけじゃなくて、力を入れてやっていきたいなというふうには思っております。

そして、それをまたいろいろPRさせていただきながら、少しでも臨海部で市民の方が楽しめるような空間を整備していきたいなというふうに思っているところでございます。

- **尾崎太委員** ありがとうございます。よろしく願いいたします。
- **田野井一雄委員** 先ほどの臨港パークの先、ちょっと映像を映していただけますか。この画像を見ると、いわゆる臨港パークの先の今、右側のほうがずっと護岸が延びておりますが、ここに砂浜の計画があるかと思うのですね。そんなことでこの辺のことで今後水が出てきたとか、工事に難色を示しているところがあると思うのですが、やはりここは重要な、先ほども武田委員からお話があったように、まず一点、今ほぼマンションというか住宅は埋まったのですか。逆に中央市場側から見ると、マンションだらけですごい明るいのですね。そんなことがまず1点、計画どおりほぼ埋まっているのかどうか第1点と。

それで、先ほどもお話があったのですが、夜が暗いので、皆さん散歩に歩くのですが、怖いって言うのですね。私が何人か住まっている人に話を聞くと、夜が暗過ぎるということもあります。反面、この先は横浜駅にも東につながっていて、Kアリーナも今動員が日本一になったというような報道もあり、一番住みたいまちは日本でみなとみらいだと、こういうことをよく言われるのですが、マンションは高いに決まっていますからね。そんな意味合いの中で、まずマンションなんかほとんど埋まったのか、その辺の状況は分かっていますか。

- **帰山みなと賑わい振興部長** 委員、御質問ありがとうございます。正確な情報を持っていないのですが、恐らくほぼ埋まっているのではないかと思うのですけれども。

あと暗さの点でまいりますと、先ほども局長のほうから答弁させていただいておりますけれども、来年度から水際線の取組の中で、臨港パークから照明も含めて着手してまいりますので、そういった中で明るさを確保していきたい。今よりは明るくしてまいりたいというふうに思っております。

- **田野井一雄委員** ありがとうございます。いずれにしても、砂浜の計画、そこで若者を取り込むビーチパレーなんかもやれるのではないかというような話があり、また水上交通の拠点になると。この辺も踏まえると、ここから行くと八景島まで行ける、水上交通には渋滞がないと。大岡川沿いには桜も見られると。南区の弘明寺までは行けると思うのですね。

そんなことの中で大きな動脈の水上交通も含めて、今考えておられる今後のスケジュールについてお聞かせいただければありがたいと思うのですが。

- **新保港湾局長** 先ほど委員から指摘ありましたように、若干工事で水が出てきて1回ストップしたりとかありましたけれども、例えば令和8年度などでは約1億6000万円ほど予算を今回計上させていただいておりますので、先ほど申しあげましたこの4年間の期間でしっかりと整備をしていきたいというふうに思っています。

その中で絵にもありますように砂浜を整備し、今のところ砂浜でビーチバレーができるような面積というのですかね、そういったものもしっかり確保していこうというふうに思っております。

あとやはり委員の皆様方からも非常に要望が多い水上交通、これもしっかりとここに止まれるように、海はもちろんですけれども、大岡川からずっと上って堀割川のほうまで行けるような、そういったルートなんかも民間の事業者様ともいろいろ連携しながら、海と河川をつなぐような水上交通もしっかりとやっていきたいなというふうに思っております。

4年間の中でしっかりと予算も取りあえず8年度計上させていただきましたので、しっかりとやっていこうというふうに思っております。

- **田野井一雄委員** 本当にこれは最後のとりでだと私は思います。臨港パークが最後の決めですよ。それと今エアキャビンが630メートルでしたか、あれは基本的にはもともと赤レンガ、大さん橋、山下ふ頭へ行くという計画を、私は泉陽の社長とお話したことがあるのですが、そんな話もしていたようにも思うのですが、今後やはりあれが交通緩和にはつながらない大きさなのですが、魅力アップでは大事ではないかと。今、観覧車が止まっていると思うんですね。今後どんな動きになっているのか、その辺お分かりになったらありがたいと思うのですが。

- **新保港湾局長** 例えば遊園地のエリア、あそこも今ちょうど新たな遊具というのですかね、アトラクションなんか入替えを作業しているというふうに聞いておりますので、より市民の方なんか積極的に足を運んでいただける、そういった動機づけになるのかというふうに思っています。

我々こういった整備を4年間かけてしっかりとやっていきますけれども、これだけでは終わりではなくて、やはりそこで、民間の企業の方がいろいろ投資をしていただいて、官民連携しながら、より魅力のある水際線をつくっていかなくちゃいけないというふうに思っておりますので、先ほど委員から言われたようなエアキャビンの延長などについて今、民間さんでどれだけ計画があるか存じ上げておりませんが、この計画をいろいろPRしながら、より民間の方なんかにも投資していただきやすい、そういう整備を進めていくことが必要かなというふうに思っております。

- **田野井一雄委員** ありがとうございます。いずれにしても、海に面している区は鶴見から金沢区まで6つの区しかありませんよね。そんなことの中で、これはあくまでも水際線ということでやっているわけで、18区あるわけですからね。それが18区にも、元町商店街もなかなか今厳しいという経営状態を聞いています。中華街も同じようなことなので、これが波及効果として市内に及ぶような形を、また来年には花博もあるわけですから、そんな意味合いの中で横浜の活性化の源泉として、水際作戦は大事だと、こんなふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。以上ありがとうございました。
- **くしだ久子委員長** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



◎ 山下ふ頭再開発の取組状況について

- くしだ久子委員長 次に、山下ふ頭再開発の取組状況についてを議題に供します。

なお、本件で報告される山下ふ頭再開発事業計画案につきましては、当局からの報告及び質疑が終了した後、横浜市議会基本条例第13条第3号に規定する議決事件に該当するかどうかについて協議を行います。

それでは、当局の報告を求めます。

- 新保港湾局長 こちらにつきましては、山下ふ頭再開発調整室の本城室長より説明させていただきます。
- 本城山下ふ頭再開発調整室長 よろしくお願いたします。山下ふ頭再開発の取組状況について御説明いたします。スライドを御覧ください。

1ページ目を御覧ください。昨年12月の常任委員会では、赤点線枠内の市民検討会、サウンディング調査の取組状況について御報告をさせていただきましたが、本日はそれぞれの実施結果と事業計画案について御報告をいたします。

2ページです。まず、市民検討会の実施結果です。

3ページです。前回の常任委員会では、第4回までの内容を御報告いたしました。今回は、第5回検討会におけるこれまでの振り返りと議論のまとめについて御報告をさせていただきます。

スライド4ページです。最終回となる第5回では、グループごとに山下ふ頭のまちづくりにおいて大切にしたい、重視したい、実現したいと考えることは何か、なぜそのように思ったのかについて議論をさせていただきました。また、それぞれの意見についてその理由や背景にある思いなどに触れながら共有し、考えを取りまとめていただきました。

5ページです。各グループの議論のまとめを御紹介します。写真にありますように、当日はグループごとに意見交換の結果を模造紙にまとめました。まず、Aグループでは、未完成が完成をコンセプトに、最初から完成させずに余白を残し、市民の声を反映して常に変化させ、森、海、景観を楽しめる横浜らしい空間づくりを進めるなどの御意見がありました。

6ページです。Bグループでは、横浜は日本発が多く、貿易の拠点であり、横浜国際化する拠点であったことをハイカラと捉え、山下ふ頭をハイカラ特区として再生し、歴史、文化、国際性を生かした魅力ある拠点を目指すなどの御意見がありました。

7ページです。Cグループでは、市民として大事なものは、財政面や公共インフラの整備などに寄与することではないかと考え、山下ふ頭を技術革新と自然共生の拠点としたいなどの御意見がありました。

8ページです。Dグループでは、これまでの議論を通じて、誰もが気軽に訪れ、つながりを感じられる空間が重要と考え、3つのテーマを掲げ、移動手段の楽しさと便利性を両立し、車、電車、水上交通を観光資源化するなどの御意見がありました。

9ページです。Eグループでは、最も重視したのは、横浜市民のための場所であること、横浜らしい景観はアイデンティティーでもあるので、それを大切にしたい場所にしてほしいなどの意見を頂きました。

10ページです。Fグループでは、海と緑の再生とワクワク体験、進化し続ける、終わらない進化、ヨコハマブルーを目指してに焦点を当て、海の浄化や稚魚放流など環境再生を推進し、子供たちが体験できる場を創出するなどの意見を頂きました。

11 ページです。次に、参加者アンケートの結果について御説明いたします。今回の市民検討会では、新たな取組として、無作為抽出による参加者募集を実施しました。この手法についてのアンケート結果は、非常に良かった、良かったを合わせた83%の方から肯定的な評価を頂きました。あまり良くなかった、良くなかったは共に0%でした。参加者からは、募集という形にしまうと、山下ふ頭に強い関心を抱いている層しか集まらないため、意見の偏りが生じてしまうと思う、無作為抽出は平等と考え、いろいろなタイプの人が参加できるなどの意見が寄せられました。

12 ページです。市民検討会の満足度については、非常に良かった、良かったを合わせた89%の方から高い評価を頂きました。あまり良くなかった、良くなかったは共に0%となっています。参加者からは、年代層の違ういろいろな人たちと1つの論点で意見交換ができ、有意義な時間でした、まちづくりや横浜市の行政に興味を持つきっかけになりましたなどの御意見が寄せられました。

13 ページです。次に、サウンディング調査の実施結果について御報告させていただきます。

14 ページです。サウンディング調査は、市民意見募集や市民検討会で頂いた市民意見の実現等に向けて開発を担う民間事業者の皆様が持つ知見やノウハウ等について幅広く伺うため実施しました。対象者、実施期間は御覧のとおりです。参加者数は22社となり、デベロッパー、総合建設業、コンサルタント業、エンターテインメント業など幅広い業種の方々に御参加をいただきました。

15 ページです。主な意見を御報告します。基本的な方向性の内容について伺いました。山下ふ頭周辺地域の魅力を生かした緑と水辺空間を核としたイノベーションやにぎわいの創出と、それを支えるインフラ機能の構築と、目指すまちづくりの考え方について同意するなどの御意見がありました。市民意見募集の結果の具体化に関する工夫やアイデアについてですが、AIにより要約した市民意見に対しては、市民が求めている緑地空間を民間事業者単体で整備・運営するためには、収益性が見込める事業と組み合わせる必要があるなどの御意見がありました。市民意見全件の一覧に対しては、緑の整備は単なる景観整備にとどまらず、人の活動や滞在と一体となることが重要であるなどの御意見がありました。

16 ページです。市民検討会の結果の具体化に関する工夫やアイデアについてですが、AからFのグループそれぞれの御意見に対して伺いました。先ほど御紹介したAグループの御意見では、余白を残し市民の声を反映して常に変化させて、横浜らしい空間づくりを進めるといった御意見がありましたが、これに対し、広大な敷地特性を踏まえ、全てを初期段階で完成させるのではなく、段階的に整備することが重要、将来的な需要変化なども視野に入れ、余白を持たせた計画とすることが価値向上につながるなどの御意見がありました。

17 ページです。このほか、Dグループの御意見に対しては、多様な移動手段や交通機能に関する御意見、Fグループの御意見に対しては、賛同と共に市民の環境意識の向上の視点から御意見を頂きました。

18 ページです。対象地域の優位性や潜在的可能性についてですが、大部分が海に面するやや隔離された立地であることから、観光・エンタメ産業との親和性が高く、グリーン、エネルギー、交通、物流、防災等の分野における実証実験が可能なイノベーションフィールドとして高い潜在力を有している。一方で、これらの可能性を最大限に引き出すためには、交通インフラの整備が必要であるなどの意見がありました。

関心のあるテーマ及び想定する事業内容、用途、施設については、基本的な方向性に掲げるテーマ、世界に誇れる、見せる緑と海辺空間について、山下公園と連続した水際線を形成する親水空間を整備すると

もに、複層的なランドスケープ計画と合わせたにぎわい機能の展開を検討したいといった御意見を頂きました。このほか、各テーマに沿って御意見を頂きました。

19 ページです。事業推進、施設運営上の課題、問題点についてですが、47 ヘクタールの大規模な開発提案となると、最終的なコンソーシアムの決定から提案内容精査には1年程度必要であるや、最低限の供用までは手続や工事等に5～6年程度の期間が必要となるだろう。事業スキームに関する御意見についてですが、投資回収を見込むためには、70年程度の借地期間が必要であるなどの御意見がありました。その他事業全般への御意見、御要望等についてですが、段階的な開発手法を導入することにより、エリア価値を段階的に向上させることが可能となるや、全体的に自由度の高い提案余地を残しておいたほうがよいなどの御意見がありました。

20 ページです。次に、事業計画案についてです。

21 ページです。事業計画案は、令和7年6月に作成した基本的な方向性に対して実施した市民意見募集、市民検討会の結果等を踏まえて議論を積み上げ、取りまとめたものです。左側の赤枠で囲んだテーマの内容などを市民意見募集などの結果を反映して充実させ、右側の赤字にありますように、再開発のコンセプトや空間機能のゾーニングイメージを加えたほか、新たなテーマとして、市民が結ぶ新たなまちの環を加えました。さらに赤字で記載した方針の実現に向けた導入機能の考え方を新たに追加しました。

22 ページです。左の図は、新たなまちの将来像を示しています。基本的な方向性では、市民が結ぶ新たなまちの環を3つのテーマの中心として位置づけていました。今回の事業計画案では、その重要性を踏まえて新たなテーマとして位置づけました。

また、若い世代の皆様にも山下ふ頭の再開発に関心を持っていただけるよう、若手職員が中心となって検討し、新たにGLOWを再開発のコンセプトに位置づけました。GLOWには、見せる緑と海辺空間、Green、新たな活気とにぎわい、Lively、持続可能なイノベーション、OPEN innovation、世界に誇れる水際線と市民が結ぶまち、WaterfrontとWeavingのように、各テーマに関連した頭文字にもなっています。これらの要素が一体となり、22世紀に向けて横浜が輝き続けられる新たなまちづくりを進めていきます。

23 ページです。空間、機能のゾーニングイメージです。緑、海辺に都市が包み込まれるような環境を創出するため、大さん橋側のエリアには、臨港パークから山下公園に至る動線と連続した水際線の価値を最大限に生かしながら、緑量のある空間、海辺を背景とした広大なオープンスペース等を配置します。また、埠頭中心から新山下側のエリアには、ウォーカブルな空間と調和した緑や、建物と一体となった立体的な緑と併せて、新たなシンボルとなる施設や多機能なオープンスペース等の中に、イノベーションやにぎわいを創出する空間、機能を配置します。

24 ページです。次に、事業の方針についてです。図にありますように、市民意見募集と市民検討会の結果を踏まえて、新たな視点と充実させる要素を抽出し、事業の方針として取りまとめました。また、市民参加に係る主な視点は、市民が結ぶ新たなまちの環に取り入れ、4つ目のテーマとして位置づけました。具体的な例については、次のスライドから御説明します。

25 ページです。市民意見募集と市民検討会で寄せられた御意見の反映について、幾つか例示しながら御説明いたします。赤色の文字で示している部分が新たな視点、紫色の文字が充実させる要素になります。左下の取組方針では、自然と最先端の都市機能の融合、価値の発信、環境保護と観光振興、持続可能といった

新たな視点があり、多様な木々や花、多様な生物を観察、温暖化対策といった充実させる要素があります。右側の市民参画に関しては、持続的な市民参画、技術革新と自然共生、多様な体験、美しい海づくりという新たな視点がありました。このように市民検討会で頂いた御意見を中心に、新たに設定したテーマⅣ、市民が結ぶ新たなまちの環に盛り込みました。

26 ページです。取組方針への反映についてですが、スライドの左側には昨年6月に取りまとめた基本的な方向性に記載した文章、右側には意見募集や市民検討会で得られた新たな視点や充実させる要素を反映し、事業計画案に追加した部分を着色して示しています。具体的には、市民意見の新たな視点を基に、豊かな自然と最先端の都市機能が調和しながら広がる山下ふ頭ならではの価値を発信し、人々を呼び込むことで環境保全と観光振興の相乗効果を生み出し、持続可能な未来のまちづくりにつなげていくとの文章を追加しました。また、充実させる要素を基に、多様な木々や花による四季の移ろいや緑と海に生きる多様な生物を育み、間近で観察できる環境の創出、保全、温暖化対策など環境負荷の低減といった方針を取りまとめました。

以上が、取組方針への反映例となります。

27 ページです。次に、新たなテーマとなる市民が結ぶ新たなまちの環の内容についてです。まず、市民意見を踏まえた新たな視点として、市民が主体的に関わり、山下ふ頭への愛着が生まれるような取組を通じて、市民の活動に来街者が魅力を感じるまちづくりを行うなどを示しました。次に、まちづくりのテーマやインフラ構築、空間整備における市民参画の例について、(1)世界に誇れる、見せる緑と海辺空間では、市民が長い時間をかけて木々や花々などの緑を植え、育て、アップデートする取組などを示しております。以下、イノベーションやにぎわいのテーマに対しても、市民意見を基に市民参画の例を示しています。

28 ページです。次に、市民意見募集で頂いた2610件の御意見の事業計画案への反映の結果についてです。御意見の趣旨を踏まえ、事業計画案に反映した反映は891件で全体の34.2%、御意見の趣旨が基本的な方向性に含まれる、または基本的な方向性に賛同をいただいた方が包含・賛同は755件で、28.9%になりました。このように市民意見募集や市民検討会等で頂いた御意見の反映に努め、事業計画案を作成しました。

29 ページです。事業計画案では、新たに方針の実現に向けた導入機能の考え方を章立てしました。事業の方針の実現に向けて、市が重要と考える具体的なポイント等を導入機能の観点から整理し、取りまとめた内容になっています。一例ですが、事業計画案にはオープンスペースについて、左の図のように緑と海辺では憩いの場として、イノベーションでは実証実験や先端技術の体験の場として、にぎわいではイベントで活用するなど、テーマを横断する多目的な利活用が見込まれます。右の文章の赤字にありますように、オープンスペースに求める役割を明示してまとめるなど、方針の実現に向けた導入機能の考え方では、導入する機能ごとに分かりやすく整理し、記載しました。

30 ページです。最後になりますが、今後の進め方です。作成しました事業計画案に対し、令和8年4月に入り、市民意見募集を実施します。その後、頂いた御意見を反映した新たな事業計画を策定した後、令和8年度末を目途に事業者募集を開始する予定です。さきに御紹介したサウンディング調査の結果を踏まえ、事業者の提案時間を確保しつつ、提案の審査を経て、令和9年末に事業予定者決定を見込んでいます。また、事業者側の設計や必要な手続、工事等に要する期間を考慮し、2030年代前半の供用開始を目指し、事業を推進していきます。

なお、市民意見募集についてですが、資料には記載がありませんが、期間は4月から5月を予定しています。市民意見の提出方法は、インターネット入力フォームと作成を進めておりますリーフレット附属のはがきの2通りとし、リーフレットは各区役所や行政サービスコーナーなど、多くの皆様の目に触れる場所に配架するほか、市ホームページやSNSを活用した広報も行っていく予定です。詳細が決まり次第、改めてご案内いたします。

報告は以上です。よろしく願いいたします。

- **くしだ久子委員長** 報告が終わりましたので質疑に入ります。
- **山田桂一郎委員** 山下ふ頭、47ヘクタールの広大な敷地なのですが、大きな課題が強い収益装置がまだ決まっていないことではないかと思っております。以前はIRが想定されておりましたけれども、現在は緑地、観光、にぎわい、水辺空間等中心になっていて、収益性の核が弱いのではないかと思います。民間からは、投資回収が見えにくいと。大規模開発としてはリスクが高いとの懸念が出やすいのではないかと思います。ですが、今後、収益性の核、これはどのようにお考えなのかお伺いいたします。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 今後ですけれども、基本的には特ににぎわい施設、それからイノベーションについては、民間の事業者の提案によるということでございますけれども、事業計画にも幾つか例は挙げてございますけれども、例えばにぎわい施設でもいいますと、日本の伝統的な文化、芸術が強みであるIP産業、それから日本の特色を生かしたコンテンツ、こういったものを望ましいということで、こちらの考えにも入れさせていただいております。

そういうことで子供から大人まで幅広い世代が楽しめる、あるいは四季を通して集客性がある、またナイトタイムエコノミーを考慮するということが、多様なニーズに応えるにぎわい機能が導入できるのではないかとこのように考えてございます。

こういったところで事業者の提案を生かしながら、山下ふ頭を収益性のある施設としてつくることのできるのではないかとこのように考えてございます。
- **山田桂一郎委員** 現在、市民検討会、パブコメ、サウンディング同時並行で実施されております。しかし、市民意見が緑地、公園、景観、市民利用、こういうのが多くて、民間事業の収益施設とか集客装置、商業開発、こういったものと両者は必ずしも一致しないように思えるのです。ですから、市民志向の計画など、事業性があまり下がるようなジレンマがあると思えるのですが、このジレンマ解消はどういうふうに考えれば、どうしていかれるのかお伺いいたします。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** サウンディング調査による事業者の御意見の中でも、一部御紹介いたしましたけれども、市民が求める緑地空間を民間事業者単体で整備、運営するためには、事業性が見込める事業と組み合わせる必要があるというふうにおっしゃっております。

逆に申せば、収益性のある事業をしっかりと組み合わせれば、緑地空間につきましては整備、運営することも可能というふうにおっしゃっているということですので、収益性のある事業については、民間の事業者様の提案にぜひ期待をしたいというふうに考えてございます。
- **山田桂一郎委員** 最後にしますが、2026年事業計画の策定、2027年事業化というスケジュールなのですが、事業者から見ますと、いつ公募されるか不透明であり、大規模開発では事業者の選定とか都市計画変更、インフラ整備、こういうもので10年ぐらいかかることも多いため、投資判断を先送りする企業、

こういうのも出やすいのではないかと懸念するわけなのですけれども、こういったところはどうお考えなのかお伺いいたします。

- **本城山下ふ頭再開発調整室長** これもサウンディングの中で事業者の皆様から頂いた御意見の中で、供用までは一般論ということでありすけれども、手続、工事等に5年から6年の期間が必要であるということをおっしゃっています。設計とか調査、工事には5～6年必要ということですので、その期間等を見込んで、今回2030年前半という目標設定をしたところでございます。

- **山田桂一郎委員** 分かりました。

- **高田修平委員** ありがとうございます。市民意見検討会の結果を見まして、私もすごく参考になったのですけれども、まず初めて横浜市で行ってこういった結果が出たことによる局長の意見とか所感を伺いたいのですが。

- **新保港湾局長** 確かにこのやり方というのは、まちづくりの中で多分初めてだったと思います。実際、一方的に我々がまず選んだのですよね。市民を無作為抽出で選んで、本当にこういったことにあまり多分、場合によっては興味のない人を選んでいる可能性もある中で、手を挙げて参加してくれるかなというすごい懸念があったわけですが、かなりの方が今回、我々がお願いしたところ手を挙げていただいたということで、非常にやっぱり皆様の関心度が高い事業だし、先ほどのアンケートにもありましたけれども、やはり結果として参加してよかった、市のいろいろな行政に関心を持てたということがありましたので、非常に良い取組だったと思っています。

ぜひとも山下のまちづくりだけではなくて、市のほかのそういったまちづくりなんかも今後使っていけるようなやり方が今回1つの事例としてできたのではないかなというふうに思っています。

- **高田修平委員** このサウンディング調査の中にもグループごとに事業者の方から意見を頂いているのがすごく参考になったなというふうに私自身も思いました。この意見については、市民が結ぶ新たなまちの環といったところでテーマに入れていただいているかと思うのですが、その中でも意見があった中で、市民の方々が来やすいようにだとかといった意見があったのですが、隔離されているのはそういった遠いところもあるのですけれども、そういったところで来街者、市外からも来ていただかなきゃいけないというこのゾーニングのイメージは置いておいたとして、ちょっと都市整備にもかかっちゃうかもしれないのですけれども、そこまで来ていただく誘導地区についての再開発だとかということも、一緒に都市整備局と考えていかなきゃいけないのかなというふうに私は思っていて、あそこに行くと、例えば横浜人形の家だとかがある中で、施設的に少し老朽化してきているところもあるのかなというふうに思っていますので、そういったところは都市整備局と連携してこの再開発についても、誘導地区としてどういうふうに取り扱っていくのかというのは、港湾局として何かお考えがあるのかお伺いしたい。

- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 例えば山下公園通りのほうと山下ふ頭を結ぶ歩行者デッキというのも今この計画案の中に1つ埋め込んでございます。そういった意味では、山下ふ頭の周辺においてになった方も山下ふ頭に来ることができますし、それから山下ふ頭に来た方も周辺に出かけられる状況ができるかなというふうに思っています。

いずれにしても、埠頭の外の部分につきましては、各局、例えば都市整備局、道路局の協力を得ながら、今進めているところでございまして、今委員がおっしゃったところも都市整備局等、道路局等と今話をしているところでございます。

- **高田修平委員** 最後に、山田委員からも質問があったとおり、市民の環というところと、サウンディング調査の中で行った事業性の、民間企業は民設民営なので、そういった収益性といったところもしっかりと担保して考えていかなければいけないのかなといったところは、サウンディング調査の中でできるといったこともあったと思うのですけれども、先ほど水際線のまちづくりコンセプトプランが御説明があった中で、ゾーニングのイメージだけを見ていると本当に緑しかないなといったイメージになってしまうのですけれども、コンセプトプランとどういうふうに合わせて考えているのか。全くこれは別物、一体的なところでしていくのかといったことと、例えばコンセプトプランの中に先ほど市民の環といったところでの意見も組み入れていけるところもあるのかなというふうに思ったりだとか、例えば民間会社から御提案いただくときに、こちらが市民の意見だから、公共の場は市民にしてくださいよといったことだけじゃなくて、サウンディング調査の中で出た民間会社が施設を建てたときに、その中に共有スペースがあったりだとかそういったことも考えられるのではないのかなというふうに思うのですけれども、その辺りはどのように考えているのかなというのを伺いたいです。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** まずゾーニングイメージでございますけれども、御説明の中で一部お話しさせていただきましたけれども、大さん橋側には緑量のある、ボリューム感のある緑ということと、あとは新山下の側につきましては、薄い緑色ということになっております。その中には一面の緑というよりは、例えば建物と一体となった立体的な緑、こういったものを取り入れながらということになっております。こういったことで進めてまいりますけれども、ほかの水際線の計画ですとかということにつきましては、山下ふ頭の事業計画につきましても、関連計画と整合を取りながら検討を進めておりますので、そういった水際線のプログラムと連動しながらやっていくものと、逆にそういうふうに考えて進めておるところでございます。
- **高田修平委員** 報告なのでここまでしておきます。ありがとうございました。
- **武田勝久委員** ありがとうございます。私がちょっと関心を持ったのが、市民検討会のAグループさんでテーマとして出されていた段階的な整備、余白を残した計画ということなのですけれども、なるほどなど私はちょっと思ったのですが、こういった開発手法というのは、今の変化の多い時代にあって、結構こういう考え方というのはトレンドなのか、割と新しい発想なのか、その辺りを確認したいと思います。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 開発の事例においてよく見受けられるのは、1期あるいは2期というスペース、面積を分けた形の開発というのはよくある、最近見受けられます。例えば大阪の梅田でも1期地区、2期地区という中で大きく町を分けて開発を順次進めているというケースもございます。そういったところで比較的に見られる手法ではあるというふうに考えてございます。
- **武田勝久委員** そうすると案の段階なのでまだふわっとした感じだと思うのですが、時期を分けてというか、そういったイメージで進めていく。余白を残すというのはどういうイメージなのか詳しく教えていただきたいと思うのですが。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 最終的には事業者の方からの御提案を含めてということになるかと思えます。委員がおっしゃるのは、時期を大きく分けてという考え方もありますし、あとはある意味余白の部分を暫定的に何かに、例えばですけれども、イベントのスペースで活用するですとか、あとは簡易的に何かの建物を建てて活用していただくかという方法もあろうかと思えます。

一方、逆に言うとその面積をどの程度に設定するかという大きな問題もありますので、まずは事業者の方からの御提案ということになりますけれども、私どもとしてはその可能性というを見極めて、可能性というのを考えていきたいというふうに考えてございます。

- **武田勝久委員** 先ほど事業者さんからの御意見等でも、割とこの考え方というのは評価されているというか、そういうふうにと受け取りましたけれども、やっぱり事業者様からすると、いろいろな時代の変化も今激しいので、予測が立てづらいとは思いますが、ある程度余地を残した市としての提案というか、そっちのほうが乗りやすいというか、投資しやすい、何かそういった感触というのがサウンディング調査の中でどういうふうに感じられたのかなというのはちょっと思いましたけれども、その辺り伺ってよろしいですか。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** やはり昨今での資材高騰あるいは人件費の高騰というのは、建設業界等含めて大きな影響を与えているということもありまして、そういったところを含めて、段階的な開発ということも言及されたのだらうというふうには考えてございます。
- **武田勝久委員** 先ほどゾーニングのイメージがありましたけれども、御説明いただいたように大さん橋側がちょっと緑濃い空間のイメージということですが、緑が濃いところも含めて民間の方に整備してもらおうというイメージでよろしいのですよね。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 基本的に埠頭の中につきましては、民設民営ということで考えてございます。
- **武田勝久委員** ありがとうございます。最後にいたします。今までも議論あったかと思うのですが、やはり課題となるのがアクセスのところだと思うのですが、市としてどういうふうに整備していくのか、考え方を改めてお聞かせいただきたいと思います。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 今回の事業計画案の中にも、アクセスについては記載をさせていただいております。そういった中でも例えばですけども、先ほどちょっと少し触れさせていただきましたけれども、区域内と山下公園通りを結ぶ新たな道路、あるいは歩行者のデッキ、こういったものの検討することによって明記をさせていただいております。

また今後につきましては、国直轄でつくる、整備する予定の臨港幹線道路もございますけれども、こういったものも今後も整備の要望を進めていくということにしております。

こういったものを進めて、先ほど申し上げたとおりですけれども、埠頭外につきましてはやっぱりほかの局の事業に関わってくるところもございまして、他局との連携もしっかりしながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

- **武田勝久委員** ありがとうございます。市民意見をできるだけ踏まえてここまでまとめられているというのは、本当に大変な作業だったかなというふうに思いますが、また引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。
- **尾崎太委員** 関連しますけれども、市民検討会は5回開催していただいて、御意見を読むと本当に夢とかいろいろな希望だとかすばらしい発想だとかというふうに取りまとめでいただいて、急に選ばれた、無作為に選ばれたという中で本当にありがたいなというふうに思いますし、またサウンディング調査は22社の方が参加をされたということでもありますけれども、サウンディング調査にしても、やっぱり事業者ただではないと思うのですね。

それなりの労力をかけて準備をされてサウンディングに参加して、次のステージは物すごいまだ長いと思いますけれども、こういったことについて先ほど高田委員もありましたけれども、市民の皆さんとかサウンディングに参加いただいた皆さんに対して、局長の所感をもう一回確認をさせていただきたいと思いません。

- **新保港湾局長** 山下につきましては、令和3年から港湾局で事業を進めるということで、とにかく市民の方の思いを少しでも山下ふ頭に反映しなきゃいけないということで、3年から5年にかけて市民検討会を市民意見募集をやったり、市民の対面で勉強会などをやったりしながら、1万件以上の御意見を頂いてきました。今回もまた新たな取組をさせていただいて、2600件の意見、三十数名からの直接対話によります検討を進めていただいております。

そういう意味で本当に市民の皆さんが積極的にいろいろ御意見いただいたり、参加していただいたりしていただいたことに本当に敬意を表したいなというふうに思っております。それがなければ我々も多分ここまでは当初の目標を掲げた市民の意見を反映するという事は全くできなかったと思いますので、本当に市民の皆様には感謝したいと思っております。

また、事業者の皆さんも、この土地はあくまでも今のところは横浜市が所有したまま事業者のほうにいろいろ事業をしていただくわけですけども、やはり頂いた市民の意見をいかに反映していただくことができるかという視点で、今回はサウンディングをさせていただいて、それに対して本当一つ一つ、先ほどもこの資料にありましたけれども、それぞれの各グループごとに意見をもらったりですか、市民からこれまで頂いた意見に対して本当に丁寧に事業者の方も、委員の言われるように多分それなりの労力とお金をかけて意見を頂きましたので、ぜひとも市民の意見をいかに民間の方に反映していただくことができるのか。ある程度そういったことも見えてきましたので、核となる施設は確かに決まっておりますけれども、大体骨格部分はできたかなというふうに思いますので、これからよりこの事業計画案をいろんな方に見ていただいて、事業予定者の決定に向けてしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

- **尾崎太委員** ありがとうございます。本当に感謝を申し上げたいなというふうに思うのですが、私も、山下ふ頭って議員になっていろいろな議論があって、それが以前の計画をつくり、IRという形でというようなことの方針の中で、行政も含め、またいろいろな説明会もし、いろいろなことをやってきた経緯があって、ただそれが1つの政治イシューとして取り上げられて、なくなってしまったということで、それが良い悪いは別にどっちでもいいというか、選ばれた方が決めるということだと思いますけれども、ただそれまで関わってきた人たちが一生懸命積み上げてきたことだとか準備してきたことが本当にある意味、水泡に帰したというか、一瞬にしてなくなってしまったということの喪失感は、私自身はすごくあって、それに代わるものが何もない中で結局来たわけですから、それに代わる明確な何か、横浜市の大きな市民の希望になるようなものが出てくればよかったですけれども、何もない中で、結局なくなることだけがなくなって、このままずっとフリーズで来ているということに対しては、非常に危機感というか、残念に思っていますし、その中で今回、市民の皆さんが参加をさせていただいて御意見も頂いた、また企業の皆さんのサウンディングも行っているという中で、せっかくこれから積み上げていく計画がまた同じように水泡に帰すようなことが起きるのかどうか。

要するにタイムスケジュールでいうとまだこれから数年、令和9年の末ぐらいに事業計画を出すというようなことで、またいろんな準備が進んでいく中で、また令和11年に市長選もあるし、また何か大きなムー

ブメントみたいなことで、せっかく積み上げてきたことがまたなくなっちゃうとか、そんなことになったら何のためにこうやって皆さんも努力し、市民の皆さんにも努力していただいて、時間をかけて練ってきたことがまた吹き飛ぶようなことになっちゃうたらどうということなのだろうって、私は非常に疑問という心配を実はしてまして、そんな中で積み上げてきたこの計画、実効性の担保というのはどういうふうになっていくのでしょうかということを最後に確認させていただきたいと思います。

- **新保港湾局長** 先ほど本城室長のほうから御説明させていただきました最終ページのスケジュール、まず我々としては、4月、5月の2か月間ぐらいで、また今回作成した計画案、これに対して意見を頂こうというふうに思っております。

その御意見を反映して、今年の秋頃にはまた市民の意見を反映したものを作成しようというふうに思っております。

一方では、やっぱり民間事業者の方が募集に際して、もう少しここは細かい条件、例えばこの土地を幾らでお貸しすることができるかですとか、そういったところもしっかり詰めていかなきゃいけないというふうに思っていますので、今年の年末ぐらいまでそういった作業をしっかりと進めていこうと思っています。それを踏まえて8年度末ですから、来年のちょうど今ぐらいを想定していますけれども、そこで募集をかけるというふうに考えております。

その募集をかけるときには、先ほど言いましたように意見をどれだけ本当に反映することができるのかということも評価項目ですし、やっぱり先ほど委員の皆様からあるように、市の税金、そこも大事な要素だと思いますので、その事業をすることでどのぐらいの税金があるのかということもやはり大事な評価項目だというふうに思っております。

そういったことをしっかり御説明して提示をして募集をかけ、9年末ですから、来年の末、11、12月、そのぐらいには事業予定者を1つ決めるところが来年の末までですから、我々としてはある程度ほぼほぼ2年の中で事業する予定者が決まりますので、もうそれに向かってひたすら頑張っていくというようなところでございます。

- **尾崎太委員** 決意をしっかりと伺いましたので、しっかりまた議論を本当に進めていただければと思います。よろしく申し上げます。
- **坂本勝司委員** 御説明ありがとうございます。今回、市民意見をしっかりと反映していただいているということで、これだけの数の意見をまず集約していただいて、さらに反映していただいたということで、本当に御苦労さまでございました。ありがとうございました。

次、4月から新たな市民意見募集が始まるのですが、意見を出された方、要望を出された方はよりアンテナを立てていらっしゃるの、次の市民意見もしっかりと意識されているかなというふうに感じるのですが、やはりより多くの方にリーチをしていく上では、今までの広告の仕方ではないところもちょっと探っていく必要もあるのかなと思うのですけれども、今回はちょっと違ったところから意見を吸い上げようというような新たな取組的なものって何かありますでしょうか。

- **本城山下ふ頭再開発調整室長** これまで市民意見募集は、数としてはたくさん頂いているという実感はございますけれども、一方では先般御報告させていただきましたけれども、若い方からの御意見はやっぱりどうしても少ないという状況はございます。50年先、100年先のまちづくりになるということで、私どもとしてもぜひ若い方に御意見を頂きたいなというふうに思っています。

その中、今回ちょっと御紹介させていただいたGLOWというのを新しくコンセプトにいたしました。私ども、別の事業で若い方にもいろいろ大学連携ということで御意見を頂いているのですけれども、やはり若い方というのはXとかインスタグラムというSNSを御覧になっている方が非常に多いということもある意味で分かりましたので、GLOWというのを視覚的に訴えかけるような形で、例えばですけれども、お見せするような形で若い方にも訴求するようなこともちょっとやってもいいのかなというところもございます。

そういった形でこれまでにない世代にもなるべく御意見を頂けるように努力はしていきたいというふうに考えてございます。

- 坂本勝司委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それぞれ連合町内会ですとか、そこら辺には伝えていただいているのでいいのですが、やはりもう一歩ちょっと違った視点で、違う方たちの層をつかむような取組も必要なかなとも思いますので、例えば市商連の協力を得て、店舗の中にQRコードなりで意見を下さいみたいな形で、目立つような1枚のチラシを作成されるなりしても、また飲みながらの話にはなってくるのかなと思うのですけれども、また違った意見も出てくるのかななんていうふうにも感じますし、今言われたように若い世代の意見というのは本当に大切だなどと思いますので、市ですとか県の教育委員会との連携などで、こういったことを考える時間をつくってもらうような取組もいいのかななんていうふうにも感じますので、ぜひいろいろと探っていただいて、さらに良い意見をもらえるようによろしくお願ひしたいと思います。

あと、前にもちょっと伺ったのですけれども、上屋とか倉庫を今使っている会社数というのは幾つあるのでしょうか。

- 本城山下ふ頭再開発調整室長 今現在、埠頭の中で操業している民間の倉庫さんは非常にごく少なくなっております。個別になりますので具体なところは控えさせていただきますけれども、今現在、埠頭の中では4つ倉庫があったのですけれども、それも今年度中にはほぼほぼ解体が終了する予定になっておりまして、相当埠頭の中の景色も変わりつつございます。今言ったとおり、民間の倉庫さんにつきましては相当な数、ごく少ない数の残っている状況ということでございます。

一方、上屋、荷さばき地の関係の方々、実際まだ操業はされておりますけれども、場所の移転に関しては、今事業者の皆様と話し合いを、協議を進めているところでございます。

- 坂本勝司委員 よろしくお願ひしたいと思います。要は、事業者の募集をかける段階までの使用期限をかけているのか、事業者が決まる段階まで使っていていいとか、そこら辺がしっかりと整理されていればいいのですけれども、ちょっと心配にもなりますので。特にやはり市民から見ても、あの山下ふ頭が更地化されて、次の事業、次の道を進んでいくというのが目に見えるような形になるほうが、市民の関心度もより高くなっていくのかなというふうにも思いますので、そこら辺の整理はしっかりとされていच्छる？

- 本城山下ふ頭再開発調整室長 実際、当然ですけれども、工事が始まればいわゆる荷役との両立はでき、共存はできなくなるというふうになっておりますので、今回御提示させていただいたスケジュールには載っていませんけれども、その時期につきましては逆に私どももしっかり考えながらやっていきたいというふうに思っております。また、そういったことも含めて、事業者の皆様さんともお話はさせていただくということで考えてございます。

- 坂本勝司委員 よろしくお願ひします。

- **田野井一雄委員** 本当に御苦労さまでございます。いずれにしても多く見ると、私は都市間競争になっているのではないかと思うのですね。大阪万博の後、大阪はIRが進んでおりますよね。これはお手並み拝見でいろいろ報道が今あるのですが、この辺のこととやはり東京ですよ。何と云っても東京はお金があり余っていますから、いろんなものを無料化ということは、横浜市も影響が出てきていると思うのですよね。

次のIRについても、今度は名古屋と北海道が第2弾として出てくると、こういうことを思うと、横浜市で18区ですら例えばいろいろな開発が行われているように、今後大きな目で見たときの山下ふ頭というのは、次はまだこれから接収されておりますので、瑞穂ふ頭の問題も出てくると。完成する頃にはそういう動きも私は予想として動いてくるのではないかと。こんなふうにして、いずれにしても横浜市の税収の大部分は個人の市民税ですよ。やはり山下ふ頭は、ある意味ではIRでまずモデルハウスが2階にできたように、経済の活性化ということで、横浜は市民税に比べて、法人は僅か10分の1程度だと思うのです。

こんなことを考えたときに法人の税収を上げていくということは、私は重要なポイントだと前からずっと一貫して申し上げているように、これからの他都市の動向も踏まえると、今日計画案も出てまいりました。本当にこれだけの市民意見募集を整理している皆様方に心から敬意を表したいと思いますが、どうぞこれからの動向を踏まえて、答えは要りませんので、他都市の動向も重要なポイントではないかということをお願いして、私の意見とさせていただきます。

- **くしだ久子委員長** では、他に御発言もないようですので、質疑についてはこの程度にとどめ、ただいまの報告の中でありました山下ふ頭再開発事業計画案が議決事件に該当するかどうかについて協議したいと思います。

本件について、各会派の御意見を伺ってまいります。お願いいたします。

- **清水富雄委員** これから策定する計画は、山下ふ頭を対象とするものであって、市内全域または全市民の対象とした計画には当たらないと思います。したがって、我が自民党としましては、議決事件には該当しないと考えています。

ただし、これだけ注目度の高い横浜市の発展にとって大変重要な事業でありますので、引き続き丁寧な議会への報告をお願いしておきたいと思います。

- **武田勝久委員** 私どもも同様の理由で議決事件には該当しないと思います。

- **高田修平委員** 同様に議決事件に該当しないと思います。

- **坂本勝司委員** 同じく議決事件には該当しないということをお願いいたします。

- **山田桂一郎委員** 同様に議決にはなじまないと考えております。

- **くしだ久子委員長** それでは、お諮りいたします。

皆様からの御意見をお伺いしました結果、本委員会としましては、本計画は議決事件に該当しないことといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **くしだ久子委員長** 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

当局におかれましては、今後も各委員及び市民の御意見をよく参考にしながら、本計画の策定を進めていただきたいと思います。

以上で、港湾局関係の審査は終了いたしました。



◎ 閉会中調査案件について

○ くしだ久子委員長 次に、閉会中調査案件についてお諮りいたします。

1、国際施策の推進等について、2、横浜経済の振興等について、3、横浜港の振興等について、以上3件を一括議題に供します。

お諮りいたします。

本件については、いずれも閉会中継続審査にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ くしだ久子委員長 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

以上で、本日の審査は全て終了いたしましたので、審査委嘱報告書を予算第一特別委員会委員長宛てに、また請願審査報告書等を議長宛てに提出いたします。



◎ 閉会宣告

○ くしだ久子委員長 本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午前11時59分

速報版